

# 平成30年度都区財政調整について

## 平成30年度 都区財政調整方針

平成30年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

### 記

#### 第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。

#### 第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

#### 第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を平成30年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、平成30年度測定単位の数値の確認を待って行う。

平成30年度 都区財政調整

(単位：百万円、%)

区 分		平成30年度 当初見込ア	平成29年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	備考
交付金の 総額	調整税					
	固定資産税	1,230,907	1,180,919	49,988	4.2	
	市町村民税法人分	623,550	566,245	57,305	10.1	
	特別土地保有税	10	10	0	0.0	
	計	1,854,467	1,747,174	107,293	6.1	
	条例で定める割合	55%	55%	—	—	
	当年度分	1,019,957	960,946	59,011	6.1	
	精算分	2,820	△ 8,152	10,972	—	
	計 A	<b>1,022,777</b>	<b>952,794</b>	<b>69,983</b>	7.3	
	内訳					
普通交付金分 A × 95%	<b>971,638</b>	<b>905,154</b>	<b>66,484</b>	7.3		
特別交付金分 A × 5%	<b>51,139</b>	<b>47,640</b>	<b>3,499</b>	7.3		
基準財政収入額 B		<b>1,131,526</b>	<b>1,123,188</b>	<b>8,338</b>	0.7	
特別区 税	特別区民税	843,500	806,875	36,625	4.5	
	軽自動車税	3,299	3,154	145	4.6	
	特別区たばこ税	62,927	67,192	△ 4,265	△ 6.3	
	鉱産税	0	0	0		
	小計	909,726	877,221	32,505	3.7	
	利子割交付金	2,527	3,014	△ 487	△ 16.2	
	配当割交付金	12,131	11,133	998	9.0	
	株式等譲渡所得割交付金	8,397	7,632	765	10.0	
	地方消費税交付金	167,533	191,538	△ 24,005	△ 12.5	
	ゴルフ場利用税交付金	33	33	0	0.0	
	自動車取得税交付金	6,760	5,107	1,653	32.4	
	地方特例交付金	4,798	4,204	594	14.1	
	計	1,111,905	1,099,882	12,023	1.1	
	地方揮発油譲与税	3,794	3,773	21	0.6	
	自動車重量譲与税	9,033	9,390	△ 357	△ 3.8	
	航空機燃料譲与税	945	903	42	4.7	
	交通安全対策特別交付金	1,021	1,069	△ 48	△ 4.5	
	合計	1,126,698	1,115,017	11,681	1.0	
	特別区民税特例加減算額	△ 6,614	△ 4,910	△ 1,704	—	
地方消費税交付金特例加算額	11,442	13,081	△ 1,639	△ 12.5		
基準財政需要額 C		<b>2,103,164</b>	<b>2,028,342</b>	<b>74,822</b>	3.7	
経常的経費	1,877,363	1,808,085	69,278	3.8		
投資的経費	225,801	220,257	5,544	2.5		
差引 C－B		<b>971,638</b>	<b>905,154</b>	<b>66,484</b>	7.3	
交付額	普通交付金	<b>971,638</b>	<b>905,154</b>	<b>66,484</b>	7.3	
	特別交付金	<b>51,139</b>	<b>47,640</b>	<b>3,499</b>	7.3	
	計	<b>1,022,777</b>	<b>952,794</b>	<b>69,983</b>	7.3	

注) 計数整理の結果、変動することがある。

## 平成30年度 都区財政調整の概要について

1	交付金の総額		【対前年度当初】
	(1) 調整税	1兆8,545億円	( 6.1%増)
	(2) 交付金の総額 (調整税×55%+精算額)	1兆 228億円	( 7.3%増)
	・普通交付金(95%相当)	9,716億円	( 7.3%増)
	・特別交付金( 5%相当)	512億円	( 7.3%増)
2	基準財政収入額	1兆1,315億円	( 0.7%増)
3	基準財政需要額	2兆1,031億円	( 3.7%増)
	(1) 経常的経費	1兆8,773億円	( 3.8%増)
	(2) 投資的経費	2,258億円	( 2.5%増)
	《新規算定等の主な項目》		
	新規算定		
	○ 定期利用保育補助事業費		
	○ 自治体中間サーバー・プラットフォーム運用経費負担金		など
	算定改善等		
	○ 区立保育所管理運営費(公設民営委託料)		
	○ 国民健康保険事業助成費(国保制度改革)		
	○ 投資的経費に係る工事単価の見直し(建築工事)		など
	その他		
	○ 保育所整備等対応経費の臨時的算定		など
4	普通交付金所要額	9,716億円	( 7.3%増)
	※ 普通交付金所要額=基準財政需要額-基準財政収入額		

## 平成29年度 都区財政調整再調整方針

平成29年度の都区財政調整については、平成29年度都区財政調整決定方針（平成29年8月7日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

### 記

#### 第一 交付金の総額

平成29年度東京都一般会計予算において、調整税が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

#### 第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 保育所整備等対応経費の臨時的算定
- 2 投資的経費に係る工事単価の見直し（建築工事）
- 3 民泊対応経費

#### 第三 今後の措置

- 1 平成29年度都区財政調整の再調整に関し、平成29年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を平成30年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。

## 平成29年度 都区財政調整再調整の概要について

1 交付金の再調整額	333億円
(1) 当初算定残額	110億円
(2) 税収増による交付金の増	223億円
2 再調整の内容	333億円
(1) 普通交付金所要額	310億円
【再調整の主な内訳】	
保育所整備等対応経費の臨時的算定	285億円
(2) 特別交付金への加算	23億円
3 再調整後の交付金の総額	9,763億円
(1) 普通交付金	9,251億円
(2) 特別交付金	512億円